(一)　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第319号

大分市報

昭和34年10月15日

大分市報

毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

國民健康保険課を新設

実施は來年の四月から

市ではのびのびになつていた国民健康保険事業をいよいよ明年四月一日から実施するため、十月一日国民健康保険課を新設し、事業開始のための準備にかかりました。

国民健康保険制度は昭和十三年に制定されて以来今日まで数回その法律が改正されましたが本年一月一日更に改正され国民皆保険として昭和三十六年三月までに全国の市町村がこの制度を実施し、全国民がみな健康保険に加入するように法律できめられました。

現在既に全国的にみても八〇％以上の市町村が、また県下においても半数以上の市がこれを実施しています。

残りの市も今明年中に実施すべく準備を進めており、大分市も来年四月実施を目標に準備にかかります。

この国民健康保険の実施にあたつては、なんといつても市民の皆様の深いご理解とご協力がなければ開始のための準備も、また今後の運営もできません。

そこで皆様には今後市報を通じて国民健康保険の概要をお知らせしますのでもれなくお読みになつて十分なご理解をいただき絶大なる御協力を賜りますようお願いします。

◎国民健康保険の被保険者には、どんな人がなれるか

大分市内に居住している日本人で次のような人を除いた方です。

一、健康保険、船員保険、国家公務員共済会、学校教職員、日雇健康保険組合の組合員及びその扶養者。

二、外国人。

◎基礎調査表の提出は期日までに

他の健康保険の加入者以外は老人でも赤ちゃんでも全部国民健康保険の被保険者となります。

このため加入予定者の一斉調査を実施することになりました。これは保険を実施するための極めて大切な資料を作る調査でありますから所定の期日までにもれなく、調査表を区内の自治委員さんや、自治運営委員さんのお手もとまでご提出願います。

この調査票の用紙は自治委員さん自治運営委員さんを通じてお配りすることになつています。

なおこの調査票は現在他の保険に加入されている方や未加入の方を問わず全市民の皆様から御提出していただくことになつています。

◎保険事業の説明会には全員もれなく御出席下さい

国民健康保険の実施に当つて被保険者の資格や医療を受ける方法及び必要な掛金（市では保険税という）等について毎月の市報を通じてお知らせし皆様の十分なご理解をいただくことにしていますが、近く町内会毎に説明会を開きますのでその際は全員もれなく御出席下さい。

説明会の日時は後日市報あるいは自治委員さん、自治運営委員さんを通じてお知らせします。

なお国民健康保険のことについての問合せは市役所四階国民健康保険課まで、ご連絡下さい（電話六、一一一番）

国民健康保険課は発足間もないこの課であります。何かとゆきとどかない点も多々あろうかと存じますが、課員一同より切つて皆様にご奉仕いたす所存でありますので今後とも一層のご指導とご援助のほどお願いいたします。

山いも掘りは危険

落石で列車が脱線

高崎山

涼風が吹きそめ、山いもが秋の味覚をそそる季節となりました。

この頃になると、高崎山の海側の山中で山いも掘りをしている方をよく見受けます。ところがこの人達の不用意な掘り方が山の下を走つている列車に対し、脱線転覆の原因をつくりつつあると大分鉄道管理局では次のように云つています。

高崎山の山ろくに万里の長城を思わせるようなコンクリートの擁壁や、レールで造られた頑丈な柵や、金網が一面に張られていることにお気付のことと思います。これは高崎山の海側山腹に無数の浮石があつて、何の予告もなく落ちてくるので、これを防止するため長年かかつて莫大な工事費で造つたものです。

ところが、こういつた防護設備のない所で石の落ちてきそうなところがまだ相当あります。そこで国鉄では、危険な石を調査して処理したり、雨が少し降つても特別警備を行つたりしています。しかし何分にも広い高崎山ですから目のとどきかねる点のあることは如何ともしがたいことであります。昭和三十二年には四回の落石があり、うち一回は落石に機関車が乗り上げ脱線しております。昭和三十三年には三回も落石していますが、幸い大事にはいたりませんでした。

これらの落石の跡を詳細に調査いたしてみますと山いもを掘るときに動かした石を不用意に木の根元に立てかけておいたり自然にかみ合つて安定している石をゆるめたり、あるいは掘つた穴をそのままにしておくことが石の落ちる原因になつている場合が相当にあるように思われます。

一歩山にはいれば樹木が繁つており真下には昼夜の別なくひつきりなしに列車が走つています。山いも掘りの方は、自分のちょつとした不注意が事故の原因となることを考え、列車の安全運転に日夜気をつかつている国鉄に迷惑をかけぬようご協力下さい。

市税滞納者に催告状

納められない方は連絡を

市民税第一期分の滞納者に対して、去る十月九日づけで催告状をお送りし、十月十四日から二十日までを面接期間として、現在ご相談をいたしております。

書面にも書いてありますように、一時にお納めできにくい方は、市役所徴税課までお出でを願い、事情を承つて、納め易い方法をご相談しております。

又面接指定日に、お出でが出来ない方や、その他のご連絡をいただけない方は、是非この面接期間内に市役所徴税課にお越しのうえ、解決方法をご相談下さるか、又は、葉書で御連絡下さるよう御協力願います。

造林補助金の申請

明年三月末日までに造林される方は只今大分市森林組合で補助金の申請を受付けています。該当者は十月二十三日まで必ず印鑑持参の上、山林の地番、樹種、面積を組合まで届出して下さい。本年度から追加申請が出来ないようになりましたので、あらかじめご了承下さい。

伊勢湾台風被災者に義捐金品を

伊勢湾台風は、東海地方に猛威をふるい死者行方不明者五千人以上その被災者は百三十五万人を越える史上最大の惨禍をもたらしました。

特に名古屋市をはじめ愛知、三重の両県では いまだ肉身の死体さえ収容できず、飢えと寒さにおのの きながら不安な日々を送つている被災者がたくさんいます。

そこで市社会課では、これら被災者の困苦を救うため、町内の自治委員や自治運営委員並びに婦人会の方々を通じ次の要領で義援金品の募集を皆様にお願いしています。

どうか大分市の皆様も、これらお気の毒な被災者に暖い救援の手を差しのべて下さいますようお願いいたします。

一、義援金品はなるべく現金がのぞましいが、衣料品日用品、学用品食料品でも結構です。これらの金品を自治委員及び自治運営委員のお宅、または市役所社会課が日赤県支部まで直接お送り下さい。

二、応募期間は十月末日までです。

▲お子さんの交友関係に気をつけましょう。

（写真＝防犯運動の看板を見る人たち）

様もこの運動に協力し、「明るい住みよい大分」の建設にご協力下さい。また大分警察署では、次のことをあげ皆様の注意を喚起しております。

盗難の多い行楽期

戸締りは厳重に

収穫の秋をむかえ農家では、これから稲のとり入れ、ついで麦の植付けと、それこそ猫の手も借りたい程の忙がしさになります。従つて、この期間は戸外で働く時間が多く家は留守がちとなります。また一般家庭でも、行楽のシーズンに入り、一家をろつて楽しいレクリエーションに出かけたりして家をあけることが多くなります。

「空巣」や「忍び込み」はとう云つたチャンスをねらつているのです。

そこで警察署では十月十六日から十一月十五日までの一ケ月間を秋の防犯運動期間として◎空巣、忍び込みの予防◎青少年の非行化防止◎交通事故の絶滅に全力をつくすことになりました。市民の皆様もこの運動に協力し、「明るい住みよい大分」の建設にご協力下さい。

盗犯防止

▲家の外は明るく内は暗くしましょう。

▲夜は戸締りをしつかりいたしましょう。

▲家をあけるときは、できるだけ留守番をおきましょう。

▲やむを得ないときは、隣近所に留守をたのみましょう。

▲南京錠を玄関に、ぶら下げるのは危険ですから注意しましょう

▲裏口、台所の戸締りを忘れないようにしましょう。

青少年の非行防止

▲お子さんの夜間の出歩きは注意しましょう。

▲お子さんの持ち物等に気をつけましょう。

にぎわつた大分秋まつり

大分市恒例の「秋まつり」は去る六日から十日まで全市一斉にくりひろげられました。連日秋晴れの好天気に恵まれ期間中には、パ・リーグ大毎―西鉄のプロ野球公式戦が ひさかたぶりに大分球場で行われるなど人出は上々、而も五年続きの豊作とあつて商店街も一斉大売出しに景気をつけ、お祭気分をあふりたてました。催物も恒例の農機具展示会や植木市の外大分工業展も開催され好評を博しました。また本年は郷土芸能や各地の珍らしい芸能も行わ[illegible]、なかでも小倉の、祇園太鼓招待会や仮装行列の先頭[illegible]を行く宮崎名物「シヤンシヤン馬」本場安来節には人気が集まり、今年の「秋まつり」は大へん面白かつたと市民の間でも好評でした。

（写真＝盆九升通りをねりあるく仮装行列）

あなたの家を守る消火栓

みんなで大切に

火事がおこりますと、消火するためには水が必要であることは当然でありますが、防火貯水槽以外の消火用の水はどこに、どのようにして設置されているかを[illegible]人があんがい多いのではないかと思います。

消火用の水は、どこで火事が起つてもすぐ使えるよう水道配水管の布設された道路のいたるところに消火栓として作つてあります。この消火栓は、大分市内で九百[illegible]十六箇設置されており、いつでも使えるよう消防署の職員を勤務外の日に出動させ、毎月四回以上全市内にわたつて調査を行つています。ところが調査してみますと、蓋がなくなつていたり、中に石ころや土砂が一杯つまつていたりして、使用できないものがたくさんあります。この使用不能な消火栓は水道課の協力で整備していますが、整備した翌日石ころがつまつていたため、たまたまその附近で火災があり使えなかつた事例もあります。消火栓は全市内で一箇平均二十二戸の家庭を守つており、一箇の消火栓が使用不能になると、その附近の二十二戸の家庭は、火事がおこりますと大火になるおそれがあります。このように消火栓は[illegible]方の家庭をいかに守る大切な役目をもつておりますので、いつでも使えるようにみなさんも気を付けて下さい。もし石ころや土砂がつまつていたり、蓋がなくなつている消火栓が近所にありましたらよくしていただくなり、消防署に連絡するなりしていただきいつでも使えるように協力して下さるようお願いします。

（写真＝小石のたまつた消火栓）

大分市の人事異動

市では、県案の国民健康保険課が十月一日で新設されたので、これに伴う人事異動が次のとおり発令されました。（主任以上、カツコ内は旧任）

国民健康保険課長　高山定夫（社会課課長補佐）　同課庶務係長　[illegible]部道弘（大分県健康保険課主任）　同課主任　佐藤元夫（社会課主任）

にわとりの飼い方講習会

農務課では秋ひなや成鶏の飼育技術の講習会を十月二十七日午後一時から市役所四階講堂で行います。みなさんの家庭で現在鶏を飼つている方や今後鶏を飼いたいと考えている方は是非出席して、鶏の飼育技術を身につけるようにして下さい。講師は市農務課櫨田技師です。

高崎山観光写真撮影大会案内

一、主　催　大分市大分市観光協会
二、日　時　十一月一日（日曜日）午前八時より
　　但し雨天の場合は十一月三日
三、場　所　高崎山猿舎場一帯
四、参加申込先　当日高崎山自然動物園入口で受付ます。
五、会　費　無料（撮影会参加者は無料入園できます。）
六、その他　(1)当日はモデル数名が参加する。
　　(2)昼食は各自持参のこと。
　　(3)高崎山観光写真懸賞募集には撮影会当日以外の作品でも応募できます。

大分市政だより

毎週日曜日午前七時半から、ラジオ大分で放送されます。この時間は市のお知らせや、皆様方の声が放送されますので家中楽しくおきき下さい。

十一月　社会教育映画試写会
日程　十月二十九日午後一時
会場　大分市中央公民館
画題　なんだ坂こんな坂
　　おじいさんはがんこ者

秋季全国交通安全運動始まる

―対面交通は守りましょう―

十月十六日から二十五日までの十日間全国一斉に秋季交通安全運動が行われるようになり、大分警察署でもこれにならつて署管内一斉にこの運動を実施することになりました。悲惨な交通事故を防ぐため、みなさんのご協力をお願いします。

◎歩行者が注意すること

歩く人の交通安全は各人が正しく歩くことによつて守られるものです。ですから歩行者は次の事項を守ることが大切です。

①右側通行を励行し、歩道のあるところでは必ず歩道を通りましょう。

②道路の横断は安全な場所や時をよく確めてから真直に横切りましょう。

③交通のひんぱんな道路は危険なので、どこでも横断せず、必ず横断歩道を通りましょう。

◎運転者が守ること

①スピード制限、除行を必ず守り歩行者に注意しましょう。

②追越しのときは必ず安全を確認しましょう。

③鉄道線路踏切りでは安全破認のため必ず一時停車しましょう。

④飲酒運転はぜつたいに止めましょう。

⑤危険防止のため又は警笛吹鳴の標識のあるところ以外では警笛は止めましょう。

⑥自転車は必ず一列になつて左端を通りましょう。

以上のことは誰れでも十分知つていることでしょう。この際に一人一人が交通道徳を高めて、正しい歩行をし安全運転を励行して、大分市から少しでも交通事故をなくすようにしたいものです。

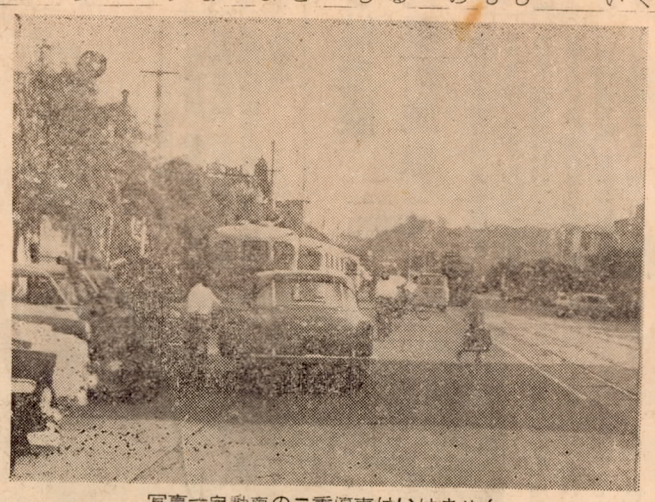

写真＝自動車重停車の車はいけません

市民レクリエーション　秋の耶馬渓巡り　会員募集

一、主催　大分市観光協会
二、期日　十一月八日（日曜日）
三、会費　六百円（指定席）
四、集合場所と時間
大分市役所前午前七時
五、募集人員　約百名
六、行程
大分市役所玄関前―城島高原―田布院―森―深耶馬―羅漢寺―青の洞門―中津―宇佐八幡―大分市
七、申込先　大分市役所内大分市観光協会
八、締切日　十一月七日午前中まで

市民相談係からおねがい

市民相談係は、家庭と市役所のかけ橋として、去る七月誕生して以来連日苦情や相談ごとがもちこまれています。

この苦情や相談ごとも本人が直接相談係までお越し下されば結構ですが、なかにはお手紙で相談を申し込む方があります。勿論苦情はお手紙によることも結構ですがこの場合、差出人がとく名であつたり、お手紙の中に出て来る人物が抽象的に書かれていることがよくあります。こう云つた場合、係の方では、回答する場合もまた調査する場合にも困りますので今後お手紙の苦情や相談ごとを申込まれつて調査し回答しますように。

また係では、皆様方の御相談を御待ち致しております。

二千回目をむかえた公民館結婚式

公民館結婚式二千回の記念式が去る十二日公民館で行われました。この二千回目の式にあたつた新郎は別府市の工藤康一郎さん（一七）、新婦は大道志手の園田妙子さん（一六）で、同日全日本空輸の招待で午後三時三十分大分空港を大阪に向つて新婚旅行に出発しました。

飼犬の予防注射と登録

狂犬病の予防注射は年二回することになつています。本年二回目です。

日程	場所
十月二十一日	市役所裏庭
二十二日	金池公民館前、三ケ田町仲原獣医師宅
二十三日	大道水道課分室、出張所荻原分所
二十四日	田ノ浦農協支所（九時―十時）下白木駐在所前（十一時―十二時）市役所裏庭
二十六日	中島十条三丁目舗道曲角、上野六坊千人風呂前
二十七日	東大分出張所、春日公園
二十八日	新川大分石炭前、八幡出張所
二十九日	長浜神社境内、滝尾出張所
三十日	桃園山津停留所前、日岡出張所
三十一日	市役所裏庭

◎雨天の場合は中止し、別の日に行う予定です。

福祉年金裁定請求書の提出は期日内に

身体障害者は必ず手帳を

市社会課ではただ今留、老令、障害、母子の各福祉年金裁定請求書の受付を行つていますが、各町内毎に定められた請求書提出期日をすでに経過してもまだ提出していない方（南大分、滝尾、東大分、津以外の方）がありますので、この際なるべくはやく提出するようお願いします。

また、身体障害者の裁定請求書の受付は十月二十五日から三十一日までとなつていますので次の事項をよく読んで裁定請求書を提出して下さい。

一、昭和三十一年三月三十一日以降に身体障害者福祉法による手帳の交付を受けた方は、その手帳で裁定請求書に必要な診断書にかえることができます。

二、昭和二十九年一月以前に手帳の交付を受けた方は、手帳の再交付を受けてから請求の手続きをして下さい。

三、手帳の交付を受けていない方も手帳の交付を受けた後で請求の手続をして下さい。

四、昭和二十九年十月二日以降昭和三十一年三月三十一日の間に手帳の交付を受けた方は、診断書が必要ですから、身体障害者更生相談所（南春日町）、身体障害者巡回相談会、その他の専門医師により国民年金裁定請求用診断書を作成してから請求して下さい。身体障害者更生相談所の診断日は次の通りです。

◎肢体不自由関係
毎週月曜、金曜の午後一時

◎聴覚関係
毎週木曜の午後一時から

◎視覚関係（南新地河野眼科医院で行う）
毎週水曜の午後一時から

なお福祉年金の受付は市役所四階講堂のほか、市役所玄関入口でも受付けていますし、市民相談係でも請求書の代書をしていますので、手帳の交付を受けた方は、手帳の再交付を受けてから請求の手続きをして下さい。

写真＝手帳交付を受けて一喜一憂する受付係

法律の無料相談を行う

十一月一日から司法週間

裁判所では十一月一日から一週間を司法週間として色々な行事をして下さい。連絡先は地方裁判所総務課広報係（電七一六一）まで。

◎講師の派遣
裁判に関する講話を希望する場合は講師を派しますので前記のところまで申込んで下さい。

◎法律無料相談
十一月四日午前十時から午後三時まで、トキハ第二特別室（五階）で一般法律問題をはじめ家事や少年相談などをします。

◎公判の傍聴、見学
裁判所では十一月一日から一週間を司法週間として色々な行事を公判の傍聴や見学を希望する場合は日時、人数を前もつて連絡して下さい。連絡先は地方裁判所総務課広報係（電七一六一）まで。

滝尾地区の文化祭

滝尾地区青年団は十月二十五日午前十時から滝尾小学校で地区の文化祭を催します。当日は滝尾小学校では、農器具、電気器具をはじめ自給自作の服飾手芸品の展示会や生花、料理の展示会などのほか、婦人会の民踊発表会、片島青年団の演劇、映画などが催されます。他数おいで下さい。

市民サイクリングを実施

第2回

大分市教育委員会、大分市体育協会は合同新聞の後援で十月二十五日（日）に第二回市民サイクリングを次の要領で行いますので、参加希望者は二十日までに市教育委員会保健体育課に氏名、年令、性別、職業、住所を明記して申込んで下さい。

一、コース＝大分―別府―明礬―湯山―十文字原―亀川―大分

二、経費＝記念品代として三十円

三、集合場所＝二十五日午前八時市役所前集合

四、その他①自転車は各自準備のこと。サイクリング用自転車を希望する者は十月二十日まで同課にして下さい。なお不明な点は同課に問合せて下さい。

②昼食、水は持参

③雨天の場合は中止

銃砲刀剣類は必ず届出を

けん銃やその他の銃砲刀剣類を使用しておこる暴力犯罪や凶悪犯罪が全国的になかなか跡をたちません。大分県でも今なおこれ等の銃砲刀剣類が未届のまま放置されているものが相当あると思われます。そこで大分県警察本部では、これら未届の銃砲刀剣類をできるだけ多く発見して、届出をしていただくため十月十日から十一月三十日まで「銃砲刀剣類の発見届出奨励運動」を行うことにいたしました。

皆さんの中で[illegible]や外地から持ち帰つたもの、或は不明の点は[illegible]先代などが持つていた、けん銃や（八番）に問合せて下さい。その他の銃砲刀剣類などをしまい忘れて未届のままになつているものがあれば、この際警察署や近所の駐在所、派出所に届出て下さい。届出れば罰せられることはありませんから安心して届け、すすんでこの運動にご協力下さい。

防衛庁からお知らせ

防衛庁では防衛大学校学生、操縦学生、看護学生、少年自衛隊員を募集しています。

防衛大学校の応募資格は高等学校卒業（見込）の満十八才以上で、満二十一才未満の男子で、志願受付は十月一日から十月三十一日まで、操縦学生の応募資格は高校卒業（見込）の満十八才以上二十才未満の男子で、志願受付は十月一日から十一月五日まで、看護学生の応募資格は高等学校卒業（見込）の満十八才以上二十二才未満の女子で志願受付は十月一日から十一月十日まで、少年自衛隊員の応募資格は昭和三十五年四月一日現在で満十五才以上十七才未満の男子で、志願受付は十月一日から十一月十五日までとなつています。

志願希望者は大分市役所総務課庶務係に志願票がありますので利用して下さい。

密造酒は持つていても罰せられる

十月二十一日から月末まで全国一斉に酒の密造防止宣伝旬間がはじまります。大分税務署で今年の四月から九月までに密造者や、密造酒を買つて飲んだ数は二五〇件に達し、その中には安いからと密造酒を買つて飲んだばつかりに一人で十万円以上の罰金を課せられた人もあります。又大分税務署管内で密造される酒の推定量は三七八キロリットルで、その脱税額はなんと一、三四三万円にもなるのです。

密造酒は造つていけないのは勿論ですが、買つて飲んでも、持つていても罰せられることを知らない人が多いようです。ぜつたい密造酒は買わないように注意しあつて明るい社会環境をつくりたいものです。

出産や病人があれば

税金は安くなります

昭和34年分申告所得税の一期分を、七月に予定納税しましたが、十一月一日の現況で一年間の所得をもう一度見積つたところ、七月に見積つた所得額に比べて所得が減つた結果、税額が減少すると思われるときは、十一月一日から十一月十五日までに予定納税額更正請求書を提出できます。これには、所得の減つた原因を明記しなければならないことになつています。税務署では、その実情を調査して、請求書提出者に認否を通知いたします。

更正の請求ができる条件は次のとおりです。

▽休業、廃業、転業あるいは失業

▽その他、営業不振などで今年の所得が前年より相当減るため、見積額が通知された予定納税額の七割以下と見込まれるとき。

▽扶養親族の数が増えたり新たに生命保険に加入したため、控除額が増加するとき。

▽新たに障害者、老年者等に該当するようになつたため、税額控除が認められることとなつたとき。

▽本人またはその扶養親族が病気になり、多額の治療費を支出して医療費控除を受けられる見込のとき。

▽風水害、火災などの災害や盗難で財産に相当な損害を受け、雑損控除が受けられる見込のとき。

▽本年の所得が前年より相当減少するとき。

市税滞納処分により公売

市税滞納処分により差押えた財産をつぎにより公売しますから希望者は入札に参加して下さい。

一、日時　十月二十七日午前十時
二、場所　大分市役所徴税課
三、方法　一般競争入札
四、代金　即日納付
五、財産の内容　別表の通り
六、その他くわしいことは徴税課整理係へお問合せ下さい。

財産番号	公売財産の表示	最低公売価格	備考
1	勢家字下組九七二番の三宅地三二坪二合同所同番木造瓦葺二階建居宅一棟十六坪五合二階六坪	三一九、〇〇〇	
2	大字大分字蛙ナシ二、五六二番の四木造瓦葺平屋建居宅一棟十八坪五合	一九一、〇〇〇	
3	大字大分字笠和町一、〇〇三番木造瓦葺平屋建店舗兼居宅一棟十六坪五合	一五七、〇〇〇	
4	往隠字神田三三五番の一木造瓦葺平屋建店舗兼居宅一棟七坪五合	三五、〇〇〇	